なじみ野市 生きが以学習推進計画

【概要版】



生きがい学習とは?

「生きがい学習」とは、ふじみ野市が取り組む生涯学習活動の呼称で、教育基本法の理念に 基づき、その生涯にわたって自主的に学んでいくことを基本とした学びの活動です。

平成30年3月 ふじみ野市

1 計画策定の背景

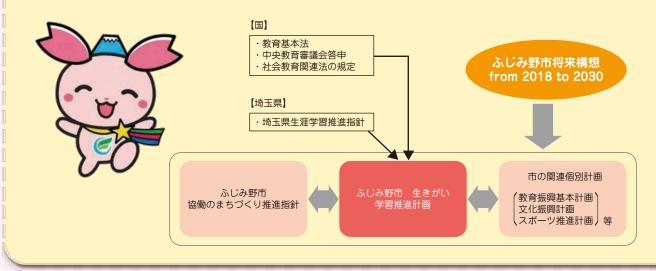
生きがい学習は、学校や職場、社会教育施設等での学びだけではなく、市民の日常のスポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、さらには、ボランティア活動等の社会貢献活動でも行われ、その実践の場も、家庭や学校、職場から地域社会まで広範囲に及びます。

また、生きがい学習は学びを通して人と人とがつながることでお互いが尊重しあい、交流を深めながら成果を生かす仕組みづくりを行うことによって、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」で示しているまちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。

今回、平成29年度末をもって現行の生涯学習推進計画が満了を迎えることに伴い、平成30年度を初年度とした新たな「生きがい学習」に関する計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」のもと、国や埼玉県の関連計画・関連法規と連携しながら、本市が策定する各個別計画と連携・調整を図り、長期的な視点に立つ生きがい学習推進のための基本理念等を含む個別計画として策定します。



3 計画の期間

計画期間は「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」と整合性を図るものとし、平成30 年度から平成35 年度までの6年間とします。

平成35 平成36 平成37 平成38 平成39 平成40 平成42 平成30 平成31 平成32 平成33 平成34 平成41 (2020)(2021)(2022)(2024)(2027)

ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 (前期) (平成30年~平成35年) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 (後期) (平成36年~平成42年)

ふじみ野市生きがい学習推進計画 (平成30年~平成35年)

次期計画(平成36年~平成42年)

計画の見直し

※元号については、策定当時の元号で記載しています。

4 基本理念

この計画は、今日の社会的課題、「生涯学習に関する市民アンケート」、現計画である「ふじみ野市生涯学習推進計画」の課題を精査し、生きがい学習に関するより充実した個別計画となるよう位置づけます。

また、生きがい学習については継続した取組が必要であることから、これまでの長期的視点を確保しつつ、本計画の基本理念は、「ふじみ野市生涯学習推進計画」で掲げた基本理念を踏襲して計画を推進していきます。

まなびで つながり ひろがる 人と地域を育むまち ふじみ野

5 計画の基本目標

本市の生きがい学習の推進を図るため、ふじみ野市が目指すまちの姿を3つの目標にまとめました。「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」と連携し、目標に向けた施策展開を行います。

(1) いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち

だれもがいきいきと豊かな人生をおくるため、総合的な学習支援を充実させることで個々の学びを高め、その成果を地域のなかで生かすことのできるまちを目指します。

(2) 学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち

学んだ市民がその成果を地域に広めることで、市民相互の知識の循環を活性化し、「知の好循環」が生まれるまちを目指します。

(3) 地域の中で生きる力を高め合えるまち

地域社会における様々な課題を学び合うことで、 地域コミュニティが活性化し、地域の中で生きる 力を高め合えるまちを目指します。





6 計画の体系

基本目標	施策の柱
まなびで つながり いつでも、どこでも、だれもが 学ぶことのできるまち	施策の柱 1 学びたいをサポートします
	施策の柱2 学びを支える環境づくりを進めます
ひろがる	施策の柱3 心豊かな人と地域を育む学びを 推進します
	施策の柱4 今日的課題について学ぶ機会を 充実します
育 ふ じ み 野 地域の中で生きる力を 高め合えるまち	施策の柱 5 ともに学びを育てます
	施策の柱6 学びが生きる地域づくりを進めます
	学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち

施策

取 組

施策1-1 多様な情報をわかりやすく提供します	111 多様な学びの情報を提供します
	112 学びの情報をわかりやすく提供します
施策1-2 市民の意識や学びの要望を把握します	121 各種アンケート等の実施
施策2-1 安全で安心な施設機能を確保します	211 適切な施設・設備の維持管理
施策2-2 施設の有効活用を促進します	221 公共施設予約システムの充実と利用促進
	222 ICT社会への取組
	223 学校施設開放など施設の有効活用
施策2-3 誰もが学べる環境をつくります	231 障がい者サービスの充実
	232 子育て世代の学習に配慮した環境づくり
	233 気軽に集まれる場所づくりの工夫
施策3-1 ライフステージに合わせた学びの機会を提供します	311 親の学びの支援
	312 子どもの育ちを支援
	313 若者の育ちを支援
	314 働き盛り世代の学びを支援
	315 シニア世代の学びを支援
施策3-2 心身の健康づくりに役立つ学びの機会を提供します	321 心身の健康を維持するための講座の開催
施策3-3 生涯にわたるスポーツ活動を推進します	331 ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進
施策4-1 これからの時代を生きる知識と力を養う学びの 機会を提供します	411 社会環境の変化に伴う知識と力を養う学びの推進
	412 環境教育の推進
	413 消費者教育の推進
施策4-2 心で支え合う学びを推進します	421 人権教育の推進
	422 平和事業・国際理解の推進
	423 高齢者への理解を深める学びの推進
	424 障がい者への理解を深める学びの推進
施策4-3 安全・安心な地域づくりを進める学びを推進します	431 防災・防犯教育の推進
	432 交通安全の啓発
施策5-1 協働のまちづくり推進指針を意識した多様な主体の 連携による市民の学びを推進します	511 市民大学ふじみ野の推進
	512 包括連携協定に基づく学びの機会の提供
施策5-2 学び合いを通じた交流を促進します	521 市民同士の学び合いの推進
施策6-1 学びの成果を社会に生かす仕組みづくりを推進します	611 人材活用の仕組みの整備
	612 地域デビューのきっかけづくり
施策6-2 市民活動団体・NPOの育成・支援を行います	621 市民活動支援センターの充実
	622 市民活動団体やNPO、サークル同士の交流の促進
施策6-3 ふるさと「ふじみ野」の歴史を受け継ぎ新たな文化を創造します	631 学びの成果の活用機会の充実
	632 ふるさと「ふじみ野」への愛着の促進
	633 文化財の保護と活用

7 施策の展開

施策の柱1 学びたいをサポートします

生きがい学習は、市民一人ひとりの学びが出発点であるため、すべての市民にとっての学びの意欲や行動を支援していくことが必要です。学びが生活の質を高め、人生をより豊かにしていくものであることを認識し、だれもが学びやすい環境づくりやきっかけづくりに向けて、総合的な情報提供や支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・市ホームページにおける充実した学習情報の提供
- ・市広報における充実した学習情報の提供
- ・情報の提供手段の充実
- ・ニーズに合わせた提供手段の充実
- ・施設利用者アンケートの実施
- ・利用者との懇談会等の開催



施策の柱2 学びを支える環境づくりを進めます

子どもから高齢者、子育て中の世代や障がいのある方など、すべての人が気持ちよく学ぶことができる環境づくりを推進します。

団体やサークル活動の場所だけでなく、個人でも気軽に学びの活動や交流ができる場所の提供に努める一方、安全で安心な公共施設の運営や整備を進め、学習施設として効果的な利用を促進します。



【主な取組】

- ・施設と備品の安全点検
- ・公共施設予約システムの効果的運用
- ・図書館におけるICTへの取組
- ・小中学校施設の開放
- ・障がい者の学びの支援
- ・手話通訳者の活用

- ・障がい者の読書支援
- ・赤ちゃんの駅の充実
- ・一時保育環境の整備・充実
- ・親子・親・子ども同士の交流の場の提供
- ・公共施設の一時開放の推進

施策の柱3 心豊かな人と地域を育む学びを推進します

ライフスタイルや価値観が多様化している現代社会に対応する「生きる力」を育むとともに、各世代における課題や社会的課題に応えるような学習の機会を提供します。また、すべての世代において健康で楽しい、充実した人生が送れるよう、必要な知識やスポーツ・レクリエーションの機会を充実します。

【主な取組】

- ・家庭教育に関する情報の提供
- ・子育てに関する情報の提供
- ・子ども対象の講座や体験活動の推進
- ・子ども読書の推進
- ・子ども会活動の推進
- ・子育て支援拠点の充実
- ・保育所、幼稚園、小学校へのアウトリーチ活動の実施
- ・青少年健全育成事業の推進
- ・青少年対象の講座や体験活動の推進

- ・若者の就労支援事業の開催
- ・ビジネス支援講座の開催
- ・高齢者対象講座の開催
- ・健康講座の開催
- ・介護予防教室の開催
- ・市民ニーズに応えるスポーツ事業の開催
- ・市民や団体との協働によるスポーツ事業の実施
- ・市民が中心となり実施する身体活動への支援

施策の柱4 今日的課題について学ぶ機会を充実します

地域で暮らす様々な人がお互いを知り交流を深め、ともに暮らす地域社会における様々な課題を学び合うことでコミュニティの活性化を推進します。このことにより、地域の中で生きる力を高め合い、安心して暮らせる社会づくりに向けた学びの施策を展開します。

【主な取組】

- ・地域で育む学びの推進
- ・行政発信の学習機会の充実
- ・環境問題を考える取組の充実
- ・消費者意識を高める事業の実施
- ・人権に関する啓発事業の推進
- ・市民との協働による平和事業の開催
- ・国際理解の推進
- ・高齢者への理解を深める学習の推進
- ・障がい福祉に関する学習機会の充実
- ・防災や防犯の理解を深める研修や訓練の実施
- ・交通安全啓発事業の実施



施策の柱5 ともに学びを育てます

様々な人や機関が協働による学びと実践の機会を創出することで活力ある地域コミュニティ社会の構築を目指し、専門性の高い学びの機会を提供するため、市内や近隣にある大学や高校、専門学校や企業など、専門的な教育力を有した機関・団体との協力・連携を深めます。また、市民が持つ個々の知識や技術を互いに共有し合うことで「知の好循環」を創り出します。

【主な取組】

- ・市民大学ふじみ野運営事業
- ・学校法人等との包括連携協定の締結
- ・企画提案型講座の開催



施策の柱6 学びが生きる地域づくりを進めます

学びの成果を生かすため、ボランティアやNPO等の人材育成と活用を推進します。これに 関連して、市内で活動する市民活動団体やNPOを支援するため、市民活動支援センターの機 能充実を推進し、団体間の交流の活性化を図ります。また、学びの成果を活用する場を提供し、 ふるさと「ふじみ野」の歴史を受け継ぎ、新たな愛着の促進を図ります。

【主な取組】

- ・人材登録制度の整備・充実
- ・地域デビューの舞台の創出
- ・新たな介護サービスの担い手の育成
- ・手話通訳者の育成
- ・地域協働学校との連携
- ・情報の提供と相談体制の充実
- ・市民活動に関する支援講座の開催
- ・人や団体を繋ぐイベントの開催
- ・文化交流と発表の場づくり
- ・ふるさと「ふじみ野」を知る取組の実施
- ・権現山古墳群の公開
- ・文化財建造物の保存活用
- ・郷土資料の展示

8 計画の推進

本市は、各施策の実施状況や目標値等について、その実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら、計画の評価として分析・評価を行い、必要に応じ、計画の変更や事業の見直し等を行います。 本市は、ふじみ野市生きがい学習推進計画について、「PDCA(Plan:計画、Do:実行、Check:確認・評価、Action:改善)サイクルーの構築により、計画の評価・改善を行います。

ACTION (改善)

年度評価等の結果を踏まえ、必要 があると認めるときは、事業等の 見直し等を実施する。

PLAN (計画)

各事業、目標値を設定するとともに その達成方策等を定める。

ふじみ野市 生きがい学習推進計画 PDCA サイクル

CHECK

(確認、評価)

事業の実施状況を検証し、 達成状況の分析、 評価を行う。

D(O) (宝行)

計画の内容を踏まえて、事業を実行する。



ふじみ野市生きがい学習推進計画【概要版】 平成30年3月

発 行:ふじみ野市

編集:ふじみ野市 市民活動推進部 協働推進課住所:〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

電話:049-261-2611(代表) URL:http://www.city.fujimino.saitama.jp/